

が免除される。

- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- ケ 2以上の意思表示をした入札
- コ 民法（明治29年法律第89号）第95条の規定に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格  
設定しない。
- (6) 契約の締結
- ア 契約書作成の要否  
要
- イ 契約の締結期限  
落札者決定の日から14日以内とする。
- ウ 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額に予定数量を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。
- (9) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

## 6 Summary

- (1) Name and quantity of commodity  
Bovine Spongiform Encephalopathy (BSE) ELISA Kit for 38,500 head (Estimated number of cattle for inspection)
- ① PLATELIA BSE
- ② BSE test sample syringe
- ③ BSE CALIBRATION NEEDLE
- (2) Delivery deadline  
March 31th,2006
- (3) Location at which commodity will be used Kumamoto Meat Inspection Office and Hitoyoshi Public Health Center
- (4) Date and place to submit bidding proposal:  
Date:March 25th,2005,1:30pm  
Place:Conference room #802,8F,New Building,Kumamoto Prefectural Office
- (5) Deadline to submit bidding proposal by mail:  
Bidding proposal must arrive no later than March 24th,2005
- (6) Language and currency to be used for bidding

- Japanese language and currency only  
(7) Department in charge:  
Meat and Milk Sanitation Section,  
Food Hygiene Division,  
Department of Health and Social Services  
Kumamoto Prefectural Government  
6-18-1 Suizenji, Kumamoto City,  
Kumamoto Pref., 862-8570 Japan  
Phone: 096-383-1111 Ext. 7189, 7190

**熊本県公告第111号**

県有財産を次のとおり売却する。  
平成17年2月9日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 物件の表示  
上益城郡御船町大字御船字上圀 1075 番 2  
雑種地 30.11 平方メートル  
最低売却価格 873,000 円
- 2 入札日時  
平成17年2月23日(水)午前10時30分
- 3 入札場所  
熊本県上益城総合庁舎3階小会議室
- 4 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上を納入するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 契約保証金  
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上を契約と同時に納入するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証した小切手により行わなければならない。
- 7 入札参加資格  
次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。
  - (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
  - (2) 破産者で復権を得ないもの
  - (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後2年を経過していないもの
- 8 入札参加申込書  
入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。
  - (1) 提出方法 持参又は郵送による。
  - (2) 提出期限 平成17年2月21日(月)午後5時  
(郵送の場合は提出期限までに必着)
  - (3) 提出先 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県土木部道路総務課
- 9 入札に参加しようとする者は、8の入札参加申込書のほか次に掲げる書類を提出しなければならない。
  - (1) 個人の場合 印鑑証明書
  - (2) 法人の場合 印鑑証明書
  - (3) 代理人が参加する場合 (1) 又は (2) に掲げる書類及び委任状
- 10 その他
  - (1) 契約締結期限 平成17年3月4日(金)
  - (2) 売買代金納入期限 契約書により指定する。
  - (3) 契約締結場所 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館11階 熊本県土木部道路総務課
  - (4) 入札参加者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、熊本県財産条例(昭和39年熊本県条例第23号)、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)等を承知のうえ入札するものとする。
  - (5) 問い合わせ先  
熊本県土木部道路総務課(電話 096-383-1111 内線 6096)

登載依頼

**有明海自動車航送船組合告示第1号**

有明海自動車航送船組合議会平成17年第1回定例会を平成17年2月18日午後3時長崎

市に招集する。

平成 17 年 2 月 9 日

有明海自動車航送船組合  
管理者 長崎県知事 金子 原二郎

#### 熊本県福祉サービス第三者評価システム検討委員会公告第2号

第2回熊本県福祉サービス第三者評価システム検討委員会を次のとおり開催する。

平成 17 年 2 月 9 日

熊本県福祉サービス第三者評価システム検討委員会  
委員長 良永 彌太郎

- 1 開催日時  
平成 17 年 2 月 14 日（月）  
午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
- 2 開催場所  
熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号  
熊本県庁行政棟本館 5 階 審議会室
- 3 議題  
(1) 第 1 回検討委員会後の経緯について  
(2) 種別ごとの付加基準に係る国の検討状況について  
(3) 第三者評価システム検討委員会への作業部会の設置について  
(4) システム検討にあたっての基本的な考え方について  
(5) 今後のスケジュール  
(6) その他
- 4 傍聴者の定員  
10 人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻の 5 分前までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号  
熊本県福祉サービス第三者評価システム検討委員会事務局  
(熊本県健康福祉部福祉のまちづくり課地域福祉企画班)  
(電話 096 - 383 - 1111 内線 7022、7027)

#### 熊本県国土利用計画審議会公告第1号

熊本県国土利用計画審議会の会議を、次のとおり開催する。

平成 17 年 2 月 9 日

熊本県国土利用計画審議会議長 鈴木 康 夫

- 1 開催日時  
平成 17 年 2 月 16 日（水）  
午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
- 2 開催場所  
熊本市水前寺公園 28 - 51  
熊本テルサ 3 階 たい樹
- 3 内容  
(1) 熊本県土地利用基本計画の変更について  
(2) その他
- 4 傍聴者の定員  
10 人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻 5 分前までに、当該会議の会場において、事務局の指示に従って会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号  
熊本県国土利用計画審議会事務局  
(熊本県地域振興部土地資源対策課 土地利用対策班)  
(電話 096 - 383 - 1111 内線 3586、3589)

#### 熊本県教育委員会公告第1号

熊本県立教育センター協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成 17 年 2 月 9 日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛